

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第93期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	積水化学工業株式会社
【英訳名】	Sekisui Chemical Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 根岸 修史
【本店の所在の場所】	大阪市北区西天満二丁目4番4号
【電話番号】	06 6365 4105
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 長沼 守俊
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目3番17号
【電話番号】	03 5521 0521
【事務連絡者氏名】	C S R部人事グループ長 佐藤 隆士
【縦覧に供する場所】	積水化学工業株式会社東京本社 （東京都港区虎ノ門二丁目3番17号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） は、金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、株主等の縦覧の便宜のために備えるものであります。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 第1四半期連結 累計期間	第93期 第1四半期連結 累計期間	第92期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	242,522	255,864	1,110,851
経常利益 (百万円)	12,574	15,882	83,310
四半期(当期)純利益 (百万円)	6,857	8,246	41,190
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	20,951	12,903	57,944
純資産額 (百万円)	450,225	477,870	473,555
総資産額 (百万円)	918,277	937,887	961,009
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	13.27	16.19	80.13
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	13.23	16.17	79.94
自己資本比率 (%)	47.36	49.13	47.54
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,191	5,656	97,720
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,685	12,265	60,914
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,000	575	49,803
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	50,899	58,551	51,248

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。  
また、主要な関係会社についても異動はない。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間は、海外を中心とした旺盛な需要を背景に、エレクトロニクス分野や車輻・輸送分野などの戦略分野における高機能品の販売が拡大するとともに、住宅、リフォームの売上が順調に進捗し増収となった。これを受けて、全社の営業利益、経常利益、四半期純利益、および住宅カンパニーと高機能プラスチックカンパニーの営業利益が、平成17年3月期の四半期決算開示以降における第1四半期としての最高益を更新した。

当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高255,864百万円（前年同四半期比5.5%増）、営業利益15,860百万円（前年同四半期比57.9%増）、経常利益15,882百万円（前年同四半期比26.3%増）、四半期純利益8,246百万円（前年同四半期比20.3%増）となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

#### 住宅事業

当第1四半期は、前年度に環境・経済性・高性能を訴求した住宅に対する需要を獲得したことで期初受注残高が前年同期を上回っていたことから、増収・営業増益となった。

受注については、経済性・快適性を向上させた住宅や集合住宅に対する市場の反応は好調だったものの、消費税増税の影響で住宅取得マインドが低下し、成約までの期間が長期化していることにより、前年同期を下回った。

新築住宅事業では、省エネ・創エネ・蓄エネを進化させ、標準的な住宅規模でも10kW以上の太陽光発電システムの搭載を可能にし、エネルギーの自給自足を目指す「スマートパワーステーション」シリーズの販売に注力した。

住環境事業のリフォーム事業では、当社のストックのボリュームゾーンである築15年から25年のお客様に対する接点強化を図るとともに、太陽光発電システムや蓄電池などのスマート系商材の拡販に取り組んだ。

これらの結果、売上高116,708百万円（前年同四半期比7.0%増）、営業利益7,589百万円（前年同四半期比33.1%増）となった。

#### 環境・ライフライン事業

当第1四半期は、消費税増税前の駆け込み需要の反動減の影響などにより、減収・営業減益となった。

国内事業では、消費税増税による落ち込みを、ストック分野の拡大および堅調な公共投資が補ったが、国内事業全体としては前年同期をやや下回る売上高となった。また、汎用品事業の効率化および地産地消の一環として、平成27年3月末に閉鎖予定の東京工場から他工場への設備の移設や、四国での塩化ビニル管の生産を開始した。

海外事業では、米国でのプラスチックシート事業が順調に推移し、景気が回復基調である欧州や米国の管路更生事業も売上高が伸長したが、中国での水インフラ事業では、大型物件の発注遅れから減収となり、海外事業全体としても減収となった。

これらの結果、売上高44,887百万円（前年同四半期比2.9%減）、営業損失2,828百万円（前年同四半期は営業損失2,531百万円）となった。

#### 高機能プラスチック事業

当第1四半期は、海外を中心とした旺盛な需要を受けて増収・営業増益となった。

新戦略4分野については、全分野において売上高が前年同期を大幅に上回った。

エレクトロニクス分野では、スマートフォンやタブレットなどのモバイル端末向け製品の需要が好調に推移したことで、微粒子群・シール剤などの液晶ケミカル製品、両面テープなどの販売が拡大した。

車輻・輸送分野では、米国や中国などの需要が安定的に推移したことなどにより、高機能な車輻材料を中心に販売が拡大した。

住インフラ材分野では熱膨張して断熱層を形成する耐火材料の販売が拡大した。

ライフサイエンス分野では、検査薬、検査機器の海外展開が順調に進捗した。

これらの結果、売上高90,374百万円（前年同四半期比8.3%増）、営業利益11,765百万円（前年同四半期比53.9%増）となった。

#### その他事業

当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高8,291百万円（前年同四半期比8.7%減）、営業損失555百万円（前年同四半期は営業損失707百万円）となった。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末より7,303百万円増加し、当第1四半期連結累計期間末で58,551百万円となった。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりである。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間において営業活動の結果減少した資金は5,656百万円（前年同四半期は8,191百万円の増加）となった。これは、税金等調整前四半期純利益15,765百万円、減価償却費7,312百万円に加えて、売上債権の減少19,332百万円等の増加要因が、法人税等の支払16,700百万円、仕入債務の減少13,614百万円、たな卸資産の増加4,037百万円等の減少要因を下回ったためである。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間において投資活動の結果増加した資金は12,265百万円（前年同四半期は10,685百万円の減少）となった。これは、主に重点および成長分野を中心に有形固定資産の取得による支出8,383百万円を行ったが、定期預金の純減19,886百万円等があったためである。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間において財務活動の結果増加した資金は575百万円（前年同四半期は9,000百万円の減少）となった。これは、配当金の支払6,211百万円（少数株主への配当金の支払いを含む）および有利子負債の純増5,701百万円等があったためである。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

##### 基本方針の内容

当社の株主の在り方について、当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えている。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う大規模買付行為を受け入れるかどうかの判断も、最終的には当社株主の意思に基づき行われるべきものと考えている。しかしながら、株式公開企業株式の大規模買付行為や買付提案の中には、その目的や手法等に鑑み、明らかに、企業価値・株主共同の利益をかえりみることなく、もっぱら買収者自らの利潤のみを追求しようとするもの、株主に株式の売却を事実上強要するもの、買付対象会社の株主や取締役会が大規模買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するために十分な情報や時間を提供しないもの等、対象会社の長期的な株主価値を明らかに毀損すると考えられるものも想定される。当社では、後述のとおり当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に向上させるための戦略を策定し、その概要を株主・投資家の皆様に開示・説明している。前述のような濫用的かつ不適切な買収行為から、長期的な株主共同の利益を保護することが当社取締役会に課せられた重要な責務のひとつと認識し、大規模買付行為や買付提案に関する一定のルールを定めておくことがそのために必要であると考えている。

##### 基本方針の実現に資する取り組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期持続的に向上させるための取り組みとして、以下に記載する中期経営計画を策定し、すでに実施している。上記の基本方針の実現とこれらの取り組みは一体化しており、当社の経営陣が本中期経営計画を実現し、当社グループを持続的に進化させるためには、当社株式の大規模買付行為に関しても、株主に適正な情報に基づき適正な判断をしていただくための最低限のルールを備えておくことが、株主共同の利益に資するものと考えている。

イ) 中期経営計画「SHINKA! -Advance 2016」による企業価値向上の取り組み

当社は、平成26年度から平成28年度までの3カ年を対象期間とした中期経営計画「SHINKA! -Advance 2016」に取り組んでいる。

1) 全体概要

「SHINKA! -Advance 2016」では、「3つのビジネスモデルSHINKA」と「CSR SHINKA」を基本戦略としている。「3つのビジネスモデルSHINKA」では、「コアビジネスSHINKA」（現有事業のビジネスモデル変革）、「フロンティアSHINKA」（「協創（Co-Creation）」による新市場、新分野への展開）、「グローバルSHINKA」（現地社会への適応加速）によりビジネスモデルの変革を継続し、長期を見据えた新たな変革にも着手して、グループ全体の持続的な成長を図る。

「CSR SHINKA」では、3つのビジネスモデルSHINKAを支える人材と組織の活性化や、CSR経営の進化を図る。

2) 数値目標

今回の中期経営計画では、経営効率の改善と株主利益の向上に努めていく。本来の事業活動の成果を示す営業利益と売上高を重要な経営指標と位置づけるとともに、ROE（自己資本利益率）を指標に加え、平成28年度に連結売上高12,500億円、連結営業利益1,000億円、ROE 10%以上の達成を目指す。

<連結業績目標>

目標項目	2013年度実績	2016年度目標
売上高	11,108億円	12,500億円
営業利益	825億円	1,000億円
ROE	9.4%	10%以上

3) 基本戦略と新たな事業の枠組み

全体像

3つのビジネスモデルSHINKAを進めていくうえで、各事業の成長度合いに応じた確かな取り組みを推進し、グループ全体の持続的な成長を図る。とくに、8つの成長事業「Growing 8」と「協創」による事業の育成・創造に経営資源を積極的に投入し、グループ全体の成長をけん引させていきたいと考えている。

事業ポートフォリオ

注力すべき8つの成長事業（リフォーム、住資産マネジメント、インフラストック、海外水インフラ、機能インフラ材料、環境快適材料、モバイル材料、検査薬システム）を「Growing8」と明確化し、最終年度である平成28年度に合計売上高4,300億円を目指す。さらに、社内外の連携を積極化させ、「協創」による事業の育成・創造に取り組み、グループの持続的な成長を目指す。

<Growing 8>

リフォーム	住資産マネジメント	インフラストック	海外水インフラ
リフォーム、メンテナンス	賃貸管理や仲介等不動産事業	官・民インフラのマネジメント	先進国での管路更生と新興国での水インフラ新設
機能インフラ材料	環境快適材料	モバイル材料	検査薬システム
耐熱配管材向け樹脂原料、耐火材料など	車輦等の居室内環境向上に寄与する材料	モバイル端末用材料	臨床検査などの検査薬、器具、機器

グローバル展開

グローバル展開については、製品の「際立ち」によりグローバルな事業展開が進んでいる中間膜やフォームなどの中核事業をさらに強化・拡大するとともに、成長途上の5事業（タイ住宅、アジア水インフラ、管路更生、検査薬システム、機能インフラ材）を中心にビジネスモデルの現地社会への適応（「際立ち」の現地化）を加速し、最終年度である平成28年度に海外売上高3,300億円を目指す。

<現地社会への適応加速（際立ちの現地化）を図る5つの事業>

事業	テーマ
タイ住宅	現地仕様化と現地開発業者連携による販路拡大
アジア水インフラ	包括受注モデルの現地展開
管路更生	欧米亜各エリアでの展開強化
検査薬システム	検査薬・検査機器の展開加速
機能インフラ材	塩素化塩化ビニル樹脂等のアジア需要に応える供給体制構築

#### 4)投資の考え方

投資については、平成26年度から平成28年度までの3年間に獲得するキャッシュから1,800億円を投資に振り向け、その中から1,000億円を「Growing 8」や「協創」の取り組みを中心とした戦略投資に配分する考えである。このほか、安定的な株主還元の実施も検討していく。

#### 5)CSR経営の進化

積水化学グループが持続的な成長の基盤となるCSR経営について、さらに強化する。「積水化学らしさ」の原点である社は「3S精神」とグループの理念体系を見直し、中期経営計画におけるCSRの基本戦略「CSR SHINKA」を定めた。「グループ、グローバル、コミュニケーション」を軸に、各種の施策に取り組む。

グループ・・・・・・・・積水化学グループ全体へのさらなるCSR経営浸透
グローバル・・・・・・・・価値観を共有しグローバルで課題を解決
コミュニケーション・・ステークホルダーとの対話拡充による企業価値の向上

#### ロ)コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取り組み

当社は、株主の皆様に対する経営陣の責任をより一層明確にするため、平成19年6月28日開催の第85回定時株主総会において、取締役の任期を2年から1年に短縮した。また、各カンパニーの事業環境の変化に迅速に対応するため、平成20年4月1日より執行役員制度を導入し、業務執行に専念する役員を選任した。これに加え、当社グループの企業価値を継続的に増大し、経営の透明性・公正性を確保し取締役会における監督機能を強化するため、平成20年6月27日開催の第86回定時株主総会において、独立性の高い社外取締役2名を選任するとともに、取締役の人員を10名以内にしている。これにより、取締役会の役割を明確化し、当社グループの基本方針決定、高度な経営判断と業務執行状況の監督を行う機関と位置づけた。なお、当社は、社外取締役の独立性を確保するために、社外取締役規則において、当社の大株主や主要取引先等から社外取締役候補者を指名しない旨を定めている。

#### ハ)積極的な株主還元策

当社は、企業価値を増大させ、株主の皆様への利益還元を積極的に行うことを、経営上の最重要課題の一つと位置づけている。この方針のもと、株主還元については、連結当期純利益の30%を目途として業績に応じた安定的な配当政策を実施しており、平成25年度の年間配当金は、前年度より5円増額の1株につき23円である。

さらに、内部留保資金は、将来の企業価値増大に必要な資金として、研究開発費や設備投資、戦略投資、投融資などに充当する方針である。

#### 不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、上記に記載した基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、平成20年6月27日開催の第86回定時株主総会において、当社株券等の大規模買付行為への対応策(以下、「本プラン」という。)を導入した。その後、本プランの一部変更及び更新について、平成23年6月29日の第89回定時株主総会に付議し、承認可決された。さらに、平成26年6月26日開催の第92回定時株主総会に本プランの更新を付議し、承認可決された。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付を行うことを希望する買付者が出現した場合に、当該買付者に対し、事前に当該買付等に関する必要かつ十分な情報の提出を求める。その後、買付者等から提供された情報が、当社社外取締役または当社社外監査役のいずれかに該当する者で構成される独立委員会に提供され、その検討・評価を経るものとする。独立委員会は、独立した第三者(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。)の助言を必要に応じて得た上で、買付者との交渉、当社取締役会への代替案の要求、株主への情報開示等を行う。

独立委員会は、当該買付者が本プランに定める手続を遵守しなかった場合、その他買付者の買付等の内容の検討の結果、当該買付者による買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に著しく反する重大なおそれをもたらす場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当と認められる場合は、当社取締役会に対して、対抗措置を発動することを勧告する。対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う場合、本新株予約権は当該買付者による行使は認められないとの条項及び当該買付者以外の者が有する新株予約権を当社株式と引換えに当社が取得することができる旨の条項を定めている。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動または不発動の決議を行う。

本プランの有効期間は、平成29年6月開催予定の第95回定時株主総会の終結の時までとする。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、または独立委員会の勧告により取締役会で本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止される。また、当社取締役会は、本プランが廃止された場合には、速やかに、当該廃止の事実について、情報開示を行う。

なお、本プランの導入時点においては、新株予約権の無償割当てが実施されていないため、株主及び投資家に直接的な影響が生じることはない。また、本プランが発動され、新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主は新株予約権無償割当ての効力発生日において、当然に新株予約権者となるため、申込の手続きは不要である。

#### 不適切な支配の防止のための取り組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、本プランの設計に際して、以下の諸点を考慮し織り込むことにより、本プランが上記の基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えている。

##### イ) 株主意思の反映

- a. 本プランは、平成26年6月26日開催の第92回定時株主総会において承認されたこと。
- b. 本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、本プランの消長には、株主の意向が反映されていること。

##### ロ) 買収防衛策に関する指針等の要件の充足

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）をすべて充足している。また、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に関する議論等を踏まえた内容となっている。さらに、東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則等の趣旨に合致するものとなっている。

##### ハ) 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの導入にあたり、本プランの発動等の運用に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主のために実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置した。独立委員会の委員は、3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立し、当社との間に特別の利害関係を有していない社外取締役または社外監査役から構成されるものとする。また、独立委員会の判断の概要については株主に情報開示することとされており、本プランの運用は透明性をもって行われる。

##### ニ) 対抗措置発動のための合理的かつ詳細な客観的要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されている。これにより、当社取締役会による恣意的な発動を防止する。

##### ホ) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役により構成される当社取締役会の決議をもって廃止することができるものとされており、大規模買付者が当社の株主総会で取締役を指名し、当該取締役により構成される当社取締役会の決議をもって本プランを廃止することが可能である。したがって、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会を構成する取締役の過半数を交替させても、なおその発動を阻止することができない買収防衛策）ではない。また、当社取締役の任期は1年であることから、いわゆるスローハンド型の買収防衛策（取締役会を構成する取締役を一度に交替させることができないため、その発動を阻止するために時間を要する買収防衛策）でもない。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6,798百万円である。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,187,540,000
計	1,187,540,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通 株式	532,507,285	532,507,285	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	532,507,285	532,507,285	-	-

(注)「提出日現在発行数」には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	532,507	-	100,002	-	109,234



(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 23,046,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 508,082,000	508,082	同上
単元未満株式	普通株式 1,379,285	-	-
発行済株式総数	532,507,285	-	-
総株主の議決権	-	508,082	-

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 積水化学工業株式会社	大阪市北区西天満 2丁目4-4	22,994,000	-	22,994,000	4.32
（相互保有株式） 栃木セキスイハイム株式会社	栃木県宇都宮市東 宿郷5丁目3-4	41,000	-	41,000	0.00
セキスイハイム東四国株式会社	高知県高知市葛島 4丁目1-16	11,000	-	11,000	0.00
計	-	23,046,000	-	23,046,000	4.33

（注）当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式（自己株式等）」の欄に含まれている。

2 【役員の状況】

該当事項なし。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	107,673	95,086
受取手形	39,643	44,269
売掛金	152,591	127,771
有価証券	0	0
商品及び製品	54,209	57,517
分譲土地	21,716	22,568
仕掛品	47,730	47,285
原材料及び貯蔵品	32,690	32,517
前渡金	1,115	1,495
前払費用	3,030	3,447
繰延税金資産	17,243	16,730
短期貸付金	467	567
その他	19,296	19,931
貸倒引当金	2,748	2,676
流動資産合計	494,660	466,511
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	86,451	86,118
機械装置及び運搬具(純額)	68,461	67,485
土地	69,419	69,550
リース資産(純額)	9,045	10,027
建設仮勘定	13,133	13,761
その他(純額)	5,540	5,978
有形固定資産合計	252,051	252,921
<b>無形固定資産</b>		
のれん	12,893	12,296
ソフトウェア	6,173	6,612
リース資産	325	300
その他	20,436	19,885
無形固定資産合計	39,828	39,095
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	151,724	159,720
長期貸付金	967	957
長期前払費用	1,177	1,162
繰延税金資産	8,964	5,496
その他	12,712	13,119
貸倒引当金	1,078	1,098
投資その他の資産合計	174,468	179,358
固定資産合計	466,349	471,375
資産合計	961,009	937,887

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	8,453	8,217
電子記録債務	6,520	6,467
買掛金	133,861	120,472
短期借入金	44,146	43,301
コマーシャル・ペーパー	-	10,000
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
リース債務	2,907	3,057
未払費用	32,056	31,307
未払法人税等	18,286	6,881
繰延税金負債	371	76
賞与引当金	17,250	13,539
役員賞与引当金	261	-
完成工事補償引当金	1,132	1,187
前受金	57,365	50,162
その他	55,752	54,206
流動負債合計	388,365	358,878
<b>固定負債</b>		
社債	10,000	10,000
長期借入金	20,459	18,338
リース債務	6,496	7,316
繰延税金負債	4,923	5,492
退職給付に係る負債	51,100	54,018
その他	6,109	5,971
固定負債合計	99,089	101,138
<b>負債合計</b>	<b>487,454</b>	<b>460,016</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	100,002	100,002
資本剰余金	109,234	109,234
利益剰余金	240,231	239,749
自己株式	20,347	20,188
株主資本合計	429,120	428,798
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	19,001	25,386
繰延ヘッジ損益	7	3
土地再評価差額金	261	262
為替換算調整勘定	6,959	5,175
退職給付に係る調整累計額	1,468	1,206
その他の包括利益累計額合計	27,698	32,028
新株予約権	267	297
少数株主持分	16,468	16,747
純資産合計	473,555	477,870
<b>負債純資産合計</b>	<b>961,009</b>	<b>937,887</b>

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	242,522	255,864
売上原価	170,730	177,676
売上総利益	71,792	78,188
販売費及び一般管理費	61,750	62,328
営業利益	10,041	15,860
営業外収益		
受取利息	222	243
受取配当金	1,424	2,009
持分法による投資利益	248	145
為替差益	1,318	-
雑収入	937	943
営業外収益合計	4,151	3,341
営業外費用		
支払利息	556	408
売上割引	82	83
為替差損	-	889
雑支出	980	1,936
営業外費用合計	1,619	3,318
経常利益	12,574	15,882
特別損失		
固定資産除売却損	227	117
特別損失合計	227	117
税金等調整前四半期純利益	12,346	15,765
法人税等	5,202	7,276
少数株主損益調整前四半期純利益	7,143	8,488
少数株主利益	286	242
四半期純利益	6,857	8,246

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	7,143	8,488
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,838	6,249
繰延ヘッジ損益	22	11
為替換算調整勘定	5,819	1,732
退職給付に係る調整額	-	207
持分法適用会社に対する持分相当額	172	115
その他の包括利益合計	13,807	4,414
四半期包括利益	20,951	12,903
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	20,264	12,576
少数株主に係る四半期包括利益	687	327

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	12,346	15,765
減価償却費	7,887	7,312
のれん償却額	744	626
固定資産除却損	176	97
賞与引当金の増減額(は減少)	2,193	3,704
退職給付引当金の増減額(は減少)	496	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	408
受取利息及び受取配当金	1,647	2,252
支払利息	639	492
持分法による投資損益(は益)	248	145
売上債権の増減額(は増加)	9,325	19,332
たな卸資産の増減額(は増加)	9,044	4,037
仕入債務の増減額(は減少)	10,881	13,614
未払消費税等の増減額(は減少)	759	347
前受金の増減額(は減少)	4,407	7,197
その他	2,271	3,499
小計	12,530	9,114
利息及び配当金の受取額	1,904	2,553
利息の支払額	621	625
法人税等の支払額	5,621	16,700
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,191	5,656
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	6,885	8,383
有形固定資産の売却による収入	42	325
定期預金の預入による支出	21,001	1,132
定期預金の払戻による収入	18,056	21,018
投資有価証券の取得による支出	553	14
投資有価証券の売却及び償還による収入	93	1,355
無形固定資産の取得による支出	439	821
短期貸付金の増減額(は増加)	234	159
その他	232	77
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,685	12,265
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,075	5,066
ファイナンス・リース債務の返済による支出	837	1,583
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	-	10,000
長期借入れによる収入	1,570	1,400
長期借入金の返済による支出	6,098	9,181
少数株主からの払込みによる収入	389	-
配当金の支払額	4,651	6,120
少数株主への配当金の支払額	944	90
その他	496	1,084
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,000	575
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,219	67
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,275	7,250
現金及び現金同等物の期首残高	58,631	51,248
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	2,543	52
現金及び現金同等物の四半期末残高	50,899	58,551

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、セキスイオアシス株式会社、東京セキスイハイム施工株式会社、近畿セキスイハイム施工株式会社の3社は、重要となったため、映南ハウジング株式会社は、新たに設立したことによりそれぞれ連結の範囲に含めている。

なお、Kydex,LLC.、Allen Extruders,LLC.の2社は合併によりKydex,LLC.として、株式会社積水Refresh、Sekisui Nuvotec Co., Ltd.の2社は合併により株式会社積水Refreshとしてそれぞれ連結の範囲に含めている。

(連結子会社及び持分法適用会社の事業年度等に関する事項の変更)

従来、決算日が12月31日であったSekisui-SCG Industry Co.,Ltd.については、当第1四半期連結会計期間より連結決算日における仮決算による財務諸表にて連結する方法に変更している。この変更に伴い、平成26年1月1日から平成26年3月31日までの3ヶ月の損益については、影響が軽微な為、利益剰余金に計上している。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定決定方法を変更した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が3,397百万円増加し、利益剰余金が2,399百万円減少している。また、この変更による当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、当社および国内連結子会社は、建物(建物付属設備を除く)以外のその他の有形固定資産(リース資産を除く)については主として定率法を採用していたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

当社は「100年経っても存在感のある企業グループを目指す」という基本方針のもと、当連結会計年度を開始年度とする新たな中期経営計画「SHINKA! -Advance2016」において各カンパニーの諸施策を策定し、これを契機に主要な設備について今後の稼働状況の検討を進めた。

住宅カンパニーでは、人口減少により注文住宅市場が縮小するなか、省エネ機器標準装備による差別化や分譲・集合住宅市場への強化施策等により、今後、販売戸数が安定的に推移し、国内生産設備の稼働が安定化するものと見込まれる。

環境・ライフラインカンパニーでは、国内需要が減少するなか、調査・診断、設計、製品販売、施工、維持管理までを含めたバリューチェーンビジネスへの変革を推進することで競争力を強化し、更には事業譲受による管材分野におけるシェア拡大、生産拠点の再編等の施策とも相まって安定した販売量の確保が可能となり、今後国内生産設備の稼働が安定化するものと見込まれる。

高機能プラスチックカンパニーでは、安定的な受注を見込める高付加価値製品へのシフトおよび国内から海外への生産移管といった最適アロケーションの基盤が整備されたこと等により、今後国内生産設備の稼働が安定化するものと見込まれる。

以上の理由により、当社および国内連結子会社の有形固定資産について、従来の定率法から、使用期間にわたり平均的に費用配分する定額法に変更することが今後の設備の利用実態をより適切に反映させることができるものと判断した。

なお、当該変更により、定額法を採用している海外子会社との会計方針の統一が図られる。

この変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ930百万円増加している。



(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

下記の債務についてそれぞれ保証・保証予約を行っている。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
(1) ユニット住宅購入者が利用する住宅ローン	26,796百万円	24,156百万円
(2) 従業員持家制度促進のための住宅ローン	271	265
(3) 非連結子会社の借入債務		
三建産業株式会社	140	-
タイハク株式会社	30	-

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	86,359百万円	95,086百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	35,459	36,534
現金及び現金同等物	50,899	58,551

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,649百万円	9円	平成25年 3月31日	平成25年 6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	6,114百万円	12円	平成26年 3月31日	平成26年 6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	住宅	環境・ラ イフライン	高機能プ ラスチック クス	計		
売上高						
(1)外部顧客への売上高	109,074	43,247	81,986	234,308	8,214	242,522
(2)セグメント間の内部売上高又は 振替高	21	2,979	1,434	4,435	864	5,299
計	109,095	46,226	83,421	238,743	9,079	247,822
セグメント利益又はセグメント損失 ( )	5,703	2,531	7,644	10,815	707	10,108

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、サービス、農業・建設用資材等の製造、販売を行っている。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	10,815
「その他」の区分の利益	707
セグメント間取引消去	256
全社費用(注)	323
四半期連結損益計算書の営業利益	10,041

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	住宅	環境・ライ フライン	高機能プ ラスチック ス	計		
売上高						
(1)外部顧客への売上高	116,686	42,189	88,933	247,809	8,055	255,864
(2)セグメント間の内部売上高又は 振替高	22	2,697	1,441	4,161	235	4,397
計	116,708	44,887	90,374	251,970	8,291	260,262
セグメント利益又はセグメント損失 ( )	7,589	2,828	11,765	16,526	555	15,971

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フラットパネルディスプレイ製造装置、サービス、農業・建設用資材等の製造、販売を行っている。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	16,526
「その他」の区分の利益	555
セグメント間取引消去	110
全社費用(注)	221
四半期連結損益計算書の営業利益	15,860

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、従来、当社および国内連結子会社は、建物(建物付属設備を除く)以外のその他の有形固定資産(リース資産を除く)については主として定率法を採用していたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更した。

この変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益が、住宅が153百万円、環境・ライフラインが189百万円、高機能プラスチックが493百万円、その他が93百万円増加している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	13円27銭	16円19銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	6,857	8,246
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	6,857	8,246
普通株式の期中平均株式数(千株)	516,639	509,232
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	13円23銭	16円17銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	1,502	867
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

該当事項なし。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項なし。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月7日

積水化学工業株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小西 幹男 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小川 佳男 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松浦 大 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている積水化学工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、積水化学工業株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていない。